

## ⑧コミュニティセンター施設使用料減免制度

市民協働安全課327-4130

---

市内の社会教育団体、芸術文化団体、社会福祉団体その他の公共的な団体が、その目的のために利用する場合には、申請により減免措置を受けることができます。

## ⑨地縁による団体の認可申請

市民協働安全課 327-4130

---

自治会等の地縁による団体が、法人格を得るための認可の申請を行うにあたっては、当該団体規約に基づき招集された総会において認可を申請する旨の議決が必要です。認可を要望される場合は、事前に市民協働安全課までお願いします。

## ⑩固定資産税減免制度

税務課327-4112

---

自治会など公益のために直接専用する固定資産(有料で使用するものを除く。)は、申請により減免措置を受けることができます。(毎年度申請が必要です。)

## ⑪地縁団体等の法人市民税減免制度

税務課327-4112

---

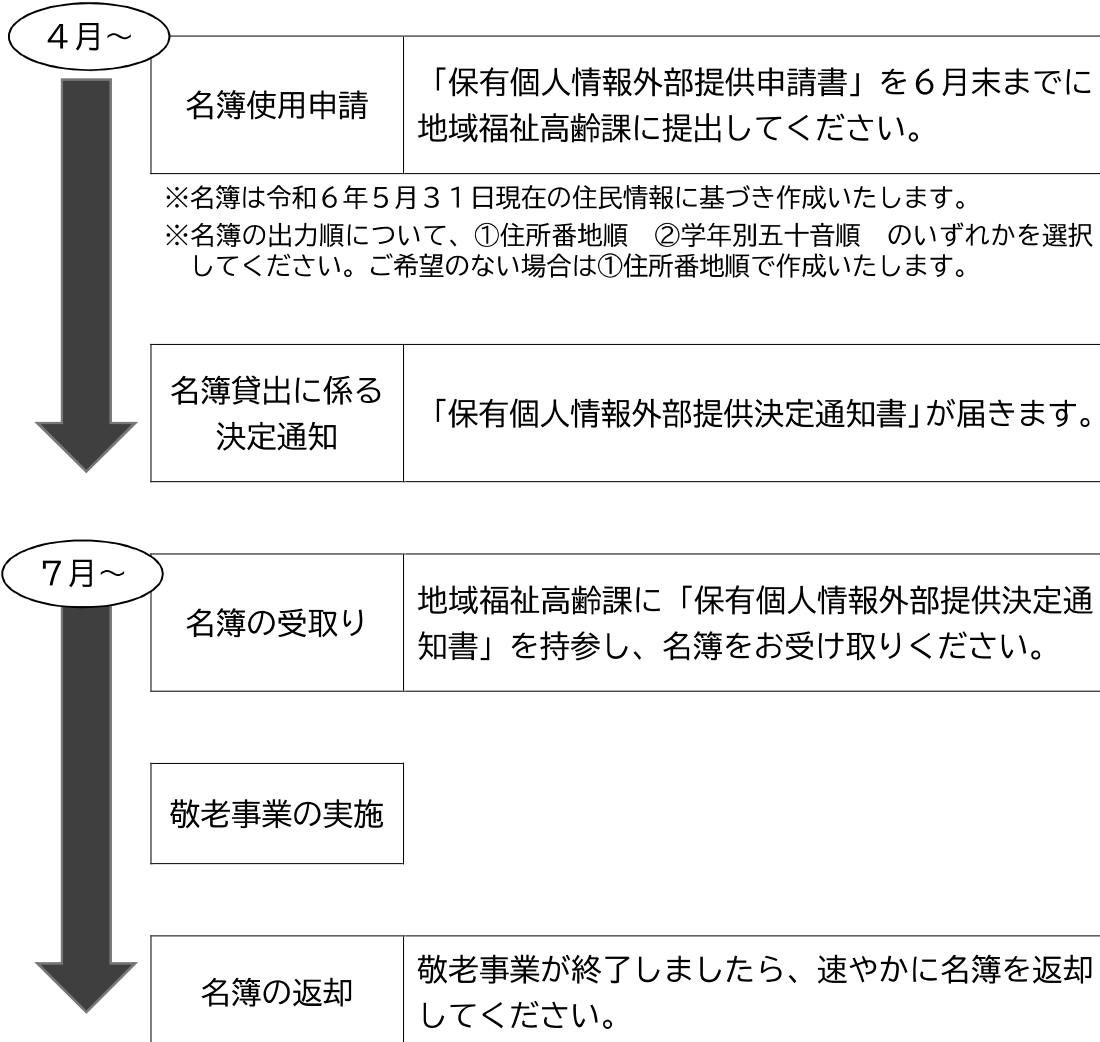
自治会など認可を受けた地縁による団体(収益事業を営む場合を除く。)は申請により減免措置を受けることができます。(毎年度申請が必要です。)

# ⑫敬老事業に係る名簿貸出しについて

地域福祉高齢課 327-4126

## 令和6年度敬老事業に係る名簿貸出しについて

自治会地区内に住所を有する75歳以上のかたの名簿について、貸出を希望する場合は、次のとおり手続きをお願いします。



敬老事業助成金につきましては、令和3年度より自治会活動推進事業交付金に統合されました。

### 問合せ

高齢者名簿の貸出しについて	地域福祉高齢課	058-327-4126
自治会活動推進事業交付金について	市民協働安全課	058-327-4130

保有個人情報外部提供申請書

年 月 日

瑞穂市役所市民部市民課長 様

住 所	
氏 名	
連絡先電話番号	( ) —

保有個人情報の提供を受けたいので、次のとおり申請します。

提供を希望する 保有個人情報の内容	令和6年5月31日現在で当自治会地区内に居住する、75歳以上 (当該年度中に達する者を含む。)の者の、氏名・ふりがな・ 通称名・和暦年度・自治会名・性別・住所(方書を含む)  【名簿出力順】いずれかに○  1. 住所番地順                      2. 学年別五十音順  ※記載のない場合は「住所番地順」で作成します
提供を受ける目的	瑞穂市敬老事業実施要綱に基づき自治会にて敬老事業を実施 するため
利用する期間	決定日から 令和6年10月31日まで
目的外提供を受ける根拠	個人情報の保護に関する法律第69条第2項第4号

(条件)

提供を受ける保有個人情報については、次の事項を遵守します。

- 1 他に漏らしません。
- 2 申請した提供を受ける目的以外に利用しません。
- 3 他に提供しません。
- 4 利用期間終了後又は提供を受ける目的の達成後は、速やかに返還(焼却、裁断等による廃棄又は消去)をします。
- 5 責任をもって管理し、改ざん、滅失、毀損その他の事故を防止します。
- 6 事故が発生した場合は、速やかに報告するとともに、実施機関の指示に従います。
- 7 立入調査の要請があった場合、これに応じます。
- 8 申請者の責めに帰すべき理由により生じた損害は、申請者がこれを負担します。
- 9 その他保有個人情報の取扱いに関し、適正な措置を講じます。

様式第3号

保有個人情報外部提供申請書

●年 ▲月 ■日

瑞穂市役所市民部市民課長 様

住 所	瑞穂市別府1283番地
氏 名	〇〇自治会自治会長 瑞穂太郎
連絡先電話番号	( 058 )327-4126

保有個人情報の提供を受けたいので、次のとおり申請します。

提供を希望する 保有個人情報の内容	令和6年5月31日現在で当自治会地区内に居住する、75歳以上 (当該年度中に達する者を含む。)の者の、氏名・ふりがな・ 通称名・和暦年度・自治会名・性別・住所(方書を含む) 【名簿出力順】いずれかに○ 1. 住所番地順 2. 学年別五十音順 ※記載のない場合は「住所番地順」で作成します
提供を受ける目的	瑞穂市敬老事業実施要綱に基づき自治会にて敬老事業を実施 するため
利用する期間	決定日から 令和6年10月31日まで
目的外提供を受ける根拠	個人情報の保護に関する法律第69条第2項第4号

(条件)

提供を受ける保有個人情報については、次の事項を遵守します。

- 1 他に漏らしません。
- 2 申請した提供を受ける目的以外に利用しません。
- 3 他に提供しません。
- 4 利用期間終了後又は提供を受ける目的の達成後は、速やかに返還(焼却、裁断等による廃棄又は消去)をします。
- 5 責任をもって管理し、改ざん、滅失、毀損その他の事故を防止します。
- 6 事故が発生した場合は、速やかに報告するとともに、実施機関の指示に従います。
- 7 立入調査の要請があった場合、これに応じます。
- 8 申請者の責めに帰すべき理由により生じた損害は、申請者がこれを負担します。
- 9 その他保有個人情報の取扱いに関し、適正な措置を講じます。

## ⑬ 水路・側溝等清掃用ダンプ等、

### 側溝蓋上機借用依頼書 都市管理課327-2102

各自治会の清掃活動で、ダンプ・側溝蓋上機等を必要とする場合は、「水路・側溝等清掃用ダンプ等、側溝蓋上機借用依頼書」（別紙様式）により巢南庁舎都市管理課若しくは穂積庁舎市民協働安全課へお申し込み下さい。

なお、ダンプ・ショベルの利用は業者への手配が必要のため、清掃活動日の2週間前までに申し込み下さい。

側溝蓋上機の貸し出しは、穂積地区は穂積庁舎2階市民課、巢南地区は巢南庁舎都市管理課で行っております。但し、申し込みが重なった場合は、希望台数の貸し出しが出来ないことがありますので、ご容赦願います。また、清掃活動で出た物は、次のとおり分別処理を行って下さい。

- ① 土砂・汚泥 ⇒ ダンプで処分地へ搬入
- ② ビン・カン類 ⇒ 不燃・資源回収（所定の回収日にゴミステーションへ）  
（処分地へは、土砂・汚泥のみしか搬入できません。）
- ③ 燃えるゴミ ⇒ 可燃物回収日に所定のゴミステーションへ  
（市指定のゴミ袋は、都市管理課で配布しております。）

※処分地へは、土砂・汚泥のみしか搬入できません。

※清掃活動終了後、「水路・側溝等清掃活動に伴うダンプ等活動報告書」（別紙様式）の提出をお願いします。

## ⑭ 街路灯、交通安全施設申請書 都市管理課327-2102

生活の安全を図るために、新設・修繕・移設など要望がありましたら「街路灯、交通安全施設申請書」（別紙様式）により、都市管理課へお申し込み下さい。

なお、器具の新設・修繕・移設・球替えの費用及び電気料金についても、市負担とさせていただきます。

決裁区分	市長 部長	副市長 課長	保存機関 永( )・10・5・3・1・常	文書分類番号 — —					
公開・非公開の区分	1 全部公開	非公開の部分	非公開の理由: 該当条項(条例第7条関係)						
	2 部分公開	解除年月	<input type="checkbox"/> 第1号 法令秘情報 <input type="checkbox"/> 第2号 個人情報 <input type="checkbox"/> 第3号 法人等情報 <input type="checkbox"/> 第4号 審議、検討又は協議に関する情報	<input type="checkbox"/> 第5号 行政運営情報 <input type="checkbox"/> 第6号 国等協力関係情報 <input type="checkbox"/> 第7号 公共の安全及び秩序維持情報					
3 非公開									
起案	年 月 日			決裁	年 月 日				
決裁	管理課	市長	副市長	部長	調整監	課長	係長	合議	担当

年 月 日

瑞穂市長 様

\_\_\_\_\_ 自治会・区長

(申請者) 住 所 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

### 水路・側溝等清掃用ダンプ等、側溝蓋上機借用 依頼書

水路・側溝等清掃用ダンプ等の手配及び側溝蓋上機の借用を依頼致します。

#### 記

- 清掃予定日 年 月 日 ( )  
雨天の場合 年 月 日 ( )  
午前・午後 時 ~ 午前・午後 時 まで
- 車両の確認 2トンダンプ \_\_\_\_\_ 台  
要・不要 (どちらかに○) { ショベル系機械希望台数( )台  
バックホウ希望台数( )台
- 側溝蓋上機 蓋厚10cm以上用 \_\_\_\_\_ 台  
受取希望日時・場所( 月 日 時間帯 : 、穂積庁舎・巢南庁舎 )

※側溝蓋上機は前日までに瑞穂市役所穂積庁舎・巢南庁舎まで、取りに来てください。

※清掃活動日の2週間前までに申し込み下さい。

※各自治会の清掃日が重なった際に希望台数を手配できない場合がございますので、ご容赦願います。

(市役所記入欄)

#### ダンプ手配

請負業者		担当		電話	
市役所担当者		指示日	月 日	午前・午後	時

水路・側溝清掃用ダンプ等、側溝蓋上機借用依頼書 記入例

決裁区分	市長 部長	副市長 課長	保存機関 永( )・10・5・3・1・常	文書分類番号 — —					
公開・非公開の区分	1 全部公開	非公開の部分	非公開の理由: 該当条項(条例第7条関係)						
	2 部分公開		<input type="checkbox"/> 第1号 法令秘情報	<input type="checkbox"/> 第5号 行政運営情報					
	3 非公開	解除年月	<input type="checkbox"/> 第2号 個人情報	<input type="checkbox"/> 第6号 国等協力関係情報					
			<input type="checkbox"/> 第3号 法人等情報	<input type="checkbox"/> 第7号 公共の安全及び秩序維持情報					
			<input type="checkbox"/> 第4号 審議、検討又は協議に関する情報						
起案	年 月 日			決裁 年 月 日					
決裁	管理課	市長	副市長	部長	調整監	課長	係長	合議	担当

年 月 日

瑞穂市長 様

瑞穂 自治会・区長

(申請者) 住 所 瑞穂市別府1288

代表者名 瑞穂太郎

電話番号 327-4111

水路・側溝等清掃用ダンプ等、側溝蓋上機借用 依頼書

水路・側溝等清掃用ダンプ等の手配及び側溝蓋上機の借用を依頼致します。

記

1、 清掃予定日 ●●年 ●月 ●日 ( ● )

雨天の場合 年 月 日 ( )

午前・午後 8 時 ~ 午前・午後 11 時 まで

2、 車両の確認 2トンダンプ ● 台

要・不要 (どちらかに○) { ショベル系機械希望台数( )台  
バックホウ希望台数( )台

3、 側溝蓋上機 蓋厚10cm以上用 ● 台

受取希望日時・場所( ●月 ●日 時間帯 10:00、穂積庁舎・巢南庁舎 )

※側溝蓋上機は前日までに瑞穂市役所穂積庁舎・巢南庁舎まで、取りに来てください。

※清掃活動日の2週間前までに申し込み下さい。

※各自治会の清掃日が重なった際に希望台数を手配できない場合がございますので、ご容赦願います。

(市役所記入欄)

ダンプ手配

請負業者		担当		電話	
市役所担当者		指示日	月 日	午前・午後	時

決裁区分		市長 部長	副市長 課長	保存機関 永( )・10・5・3・1・常		文書分類番号 — —				
公開・ 非公開 の区分	1 全部公開	非公開の部分		非公開の理由: 該当条項(条例第7条関係)						
	2 部分公開	解除年月		<input type="checkbox"/> 第1号 法令秘情報	<input type="checkbox"/> 第5号 行政運営情報					
	3 非公開			<input type="checkbox"/> 第2号 個人情報	<input type="checkbox"/> 第6号 国等協力関係情報					
起案		年 月 日			決裁	年 月 日				
決 裁	管 理 課	市長	副市長	部長	調整監	課長	係長	合議	担 当	

年 月 日

瑞穂市長 様

\_\_\_\_\_ 自治会・区長

(申請者) 住 所 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

### 水路・側溝等清掃活動に伴うダンプ等活動報告書

先日の清掃活動の際、下記の業者のダンプ等を十分活用しましたことを報告致します。

#### 記

1、 清 掃 日 年 月 日 ( )

2、 時 間 午前・午後 時 ~ 午前・午後 時 まで

3、 使用車両 2トンダンプ \_\_\_\_\_ 台

積込み機械内訳 \_\_\_\_\_

4、 業 者 名 \_\_\_\_\_



水路・側溝清掃活動に伴うダンプ等活動報告書 記入例

決裁区分	市長 部長	副市長 課長	保存機関 永( )・10・5・3・1・常	文書分類番号 — —					
公開・ 非公開 の区分	1 全部公開	非公開の部分	非公開の理由: 該当条項(条例第7条関係)						
	2 部分公開		<input type="checkbox"/> 第1号 法令秘情報	<input type="checkbox"/> 第5号 行政運営情報					
	3 非公開	解除年月	<input type="checkbox"/> 第2号 個人情報	<input type="checkbox"/> 第6号 国等協力関係情報					
			<input type="checkbox"/> 第3号 法人等情報	<input type="checkbox"/> 第7号 公共の安全及び秩序維持情報					
			<input type="checkbox"/> 第4号 審議、検討又は協議に関する情報						
起案	年 月 日			決裁					
	年 月 日								
決 裁	管 理 課	市長	副市長	部長	調整監	課長	係長	合議	担当

●●年 ●月 ●日

瑞穂市長 様

瑞穂 自治会・区長

(申請者) 住 所 瑞穂市別府1288

代表者名 瑞穂太郎

電話番号 327-4111

水路・側溝等清掃活動に伴うダンプ等活動報告書

先日の清掃活動の際、下記の業者のダンプ等を十分活用しましたことを報告致します。

記

1、 清 掃 日 ●●年 ●月 ●日 ( ● )

2、 時 間 (午前)・午後 8 時 ~ (午前)・午後 11 時 まで

3、 使用車両 2トンダンプ ● 台

積込み機械内訳 \_\_\_\_\_

4、 業 者 名 \_\_\_\_\_

決裁区分	市長 部長	副市長 課長	保存期間 永( )・10・5・3・1・常	文書分類番号 — —				
公開・ 非公開 の区分	1 全部公開	非公開の部分	非公開の理由:該当条項(条例第7条関係) <input type="checkbox"/> 第1号 法令秘情報 <input type="checkbox"/> 第2号 個人情報 <input type="checkbox"/> 第3号 法人等情報 <input type="checkbox"/> 第4号 審議、検討又は協議に関する情報	<input type="checkbox"/> 第5号 行政運営情報 <input type="checkbox"/> 第6号 国等協力関係情報 <input type="checkbox"/> 第7号 公共の安全及び秩序維持情報				
	2 部分公開							
	3 非公開	解除年月						
起案	年 月 日		決裁	年 月 日				
決裁	市長	副市長	部長	調整監	課長	係長	合議	担当
浄書印	校合印		起案者	都市整備部 都市管理課				
文書取扱主任印	公印 要・不要			印				

別記様式(第3条関係)

年 月 日

瑞穂市長様

自治会長・区長

申請者 住所

代表者名

電話 —

## 街路灯、交通安全施設申請書

街路灯、交通安全施設につきまして、下記により申請します。

申請理由	1)交差点やカーブなど、通行上危険な個所 2)通学路など、夜間において自転車及び歩行者双方の安全確保のため 3)その他( )		
申請施設	区分	申請場所(住宅地図等添付)	
街路灯(LED灯・ナトリウム灯) 道路反射鏡・フェンス・道路標示(白線・マーク・看板)	新設・修繕 移設・撤去 変更	優先順位 1 瑞穂市 番地 地先 共架等電柱番号	自治会で地先地権者等の確認 有・無
街路灯(LED灯・ナトリウム灯) 道路反射鏡・フェンス・道路標示(白線・マーク・看板)	新設・修繕 移設・撤去 変更	優先順位 2 瑞穂市 番地 地先 共架等電柱番号	自治会で地先地権者等の確認 有・無
街路灯(LED灯・ナトリウム灯) 道路反射鏡・フェンス・道路標示(白線・マーク・看板)	新設・修繕 移設・撤去 変更	優先順位 3 瑞穂市 番地 地先 共架等電柱番号	自治会で地先地権者等の確認 有・無
街路灯(LED灯・ナトリウム灯) 道路反射鏡・フェンス・道路標示(白線・マーク・看板)	新設・修繕 移設・撤去 変更	優先順位 4 瑞穂市 番地 地先 共架等電柱番号	自治会で地先地権者等の確認 有・無
街路灯(LED灯・ナトリウム灯) 道路反射鏡・フェンス・道路標示(白線・マーク・看板)	新設・修繕 移設・撤去 変更	優先順位 5 瑞穂市 番地 地先 共架等電柱番号	自治会で地先地権者等の確認 有・無

※ LED灯は10VA、ナトリウム灯は40ワット。

※ 私有地に設置又は、私有地内NTT柱に共架する場合は、地権者の承諾書(記名捺印)が必要です。

※ 設置については、付近の方に周知と理解の確認をお願いします。

## 街路灯、交通安全施設申請書 記入例

決裁区分	市長 部長	副市長 課長	保存期間 永( )・10・5・3・1・常	文書分類番号 — —				
公開・非公開の区分	1 全部公開	非公開の部分	非公開の理由:該当条項(条例第7条関係) <input type="checkbox"/> 第1号 法令秘情報 <input type="checkbox"/> 第2号 個人情報 <input type="checkbox"/> 第3号 法人等情報 <input type="checkbox"/> 第4号 審議、検討又は協議に関する情報	<input type="checkbox"/> 第5号 行政運営情報 <input type="checkbox"/> 第6号 国等協力関係情報 <input type="checkbox"/> 第7号 公共の安全及び秩序維持情報				
	2 部分公開							
	3 非公開	解除年月						
起案	年 月 日		決裁	年 月 日				
決裁	市長	副市長	部長	調整監	課長	係長	合議	担当
浄書印 文書取扱主任印	校合印 公印 要・不要		起案者	都市整備部 都市管理課 印				

別記様式(第3条関係)

●●年 ●●月 ●●日

瑞穂市長様

瑞穂 自治会長・区長

申請者 住所 瑞穂市別府1288  
 代表者名 瑞穂太郎  
 電話 327-4111

## 街路灯、交通安全施設申請書

街路灯、交通安全施設につきまして、下記により申請します。

申請理由	①交差点やカーブなど、通行上危険な箇所 ②通学路など、夜間において自転車及び歩行者双方の安全確保のため ③その他( )		
申請施設	区分	申請場所(住宅地図等添付)	
街路灯(LED灯・ナトリウム灯) 道路反射鏡・フェンス・道路標示(白線・マーク・看板)	新設・修繕 移設・撤去 変更	優先順位 1 瑞穂市 別府1288 番地 地先 共架等電柱番号	自治会で地先地権者等の確認 有・無
街路灯(LED灯・ナトリウム灯) 道路反射鏡・フェンス・道路標示(白線・マーク・看板)	新設・修繕 移設・撤去 変更	優先順位 2 瑞穂市 別府1288 番地 地先 共架等電柱番号	自治会で地先地権者等の確認 有・無
街路灯(LED灯・ナトリウム灯) 道路反射鏡・フェンス・道路標示(白線・マーク・看板)	新設・修繕 移設・撤去 変更	優先順位 3 瑞穂市 番地 地先 共架等電柱番号	自治会で地先地権者等の確認 有・無
街路灯(LED灯・ナトリウム灯) 道路反射鏡・フェンス・道路標示(白線・マーク・看板)	新設・修繕 移設・撤去 変更	優先順位 4 瑞穂市 番地 地先 共架等電柱番号	自治会で地先地権者等の確認 有・無
街路灯(LED灯・ナトリウム灯) 道路反射鏡・フェンス・道路標示(白線・マーク・看板)	新設・修繕 移設・撤去 変更	優先順位 5 瑞穂市 番地 地先 共架等電柱番号	自治会で地先地権者等の確認 有・無

- ※ LED灯は10VA、ナトリウム灯は40ワット。
- ※ 私有地に設置又は、私有地内NTT柱に共架する場合は、地権者の承諾書(記名捺印)が必要です。
- ※ 設置については、付近の方に周知と理解の確認をお願いします。

〔街路灯〕  
〔道路反射鏡〕 設置承諾書

瑞穂市長様

下記に示す私の所有地先に、〔街路灯〕  
〔道路反射鏡〕を設置することに異議なく承諾します。

記

1. 土地の所在地

瑞穂市

番地

---

年 月 日

(土地所有者)

住所

---

氏名

印

---

〔街 路 灯〕  
〔~~道 路 反 射 鏡~~〕 設置承諾書

瑞 穂 市 長 様

下記に示す私の所有地先に、〔街 路 灯〕  
〔~~道 路 反 射 鏡~~〕を設置することに異議なく承諾します。

記

1. 土地の所在地

瑞穂市

別府1288

番地

●●年 ●●月 ●●日

(土地所有者)

住所

瑞穂市別府1288

氏名

瑞穂太郎

印

# ⑮ごみ集積場（設置・移設・改修）補助金

環境課 327-4127

## 瑞穂市ごみ集積場設置補助金について

### 趣旨

市では、可燃ごみ及び不燃ごみを衛生的かつ適正に維持管理をし、ごみ収集の効率化を図るために補助金を交付します。

### 補助対象

市長が認めたごみ集積場の新設・移設・改修

### 対象団体

自治会及び市長が認めるごみ集積場の管理者（自治会等）

### 補助金の額

市内の団体等が負担する合計金額の2分の1に相当する額とする。  
ただし、2分の1に相当する額が20万円を超える場合は、20万円を限度とする。

### 提出書類（申請時）

- ・ごみ集積場承諾書（設置場所の所有者又は隣地等の承諾者の署名・印）
- ・ごみ集積場補助金交付申請書
- ・誓約書
- ・ごみステーション設置チェック表

<添付書類>

- ① 位置図
- ② 現況写真
- ③ 見積書（業者より）
- ④ 施工計画図

### 提出書類（完成後）

- ・ごみ集積場補助事業実績報告書
- ・ごみ集積場補助金交付請求書（日付なしで）

<添付書類>

- ① 領収書（写し可）
- ② 完成写真

瑞穂市役所 環境課

TEL:058-327-4127

決 裁	市 長	副市長	部 長	課 長	係 長	担 当

ごみ集積場承諾書(新設・廃止・移設) ( 可 燃 ご み ・ 資 源 ご み ) No.

届 出	年 月 日	校 区 名				
		自治会名			組 名	

( 新 設 ・ 移 設 ) 理 由

収 集 開 始 日                      年      月      日

(設置場所の所有者又は隣地等の承諾者の署名又は記名押印)

氏      名

収集業者との連絡

収 集 廃 止 日                      年      月      日

略 図

上 記 の と お り 申 請 致 し ま す 。

年 月 日  
瑞 穂 市 長 様

申請者 住 所  
自治会名  
自治会長名

年 月 日

瑞穂市長様

申請者 住所  
自治会名  
氏名 自治会長

### ごみ集積場（新設・移設・改修）補助金交付申請書

瑞穂市補助金交付規則第4条の規定により、補助金を交付されたく申請します。

1. 補助事業名                      ごみ集積場（新設・移設・改修）  
 2. 補助金交付申請額              ¥  円  
 3. 補助事業の目的、内容及び効果


4. 補助事業の経費及び財源計画

摘 要		金 額
経 費	ごみ集積場（新設・移設・改修）費	円
		円
		円
	計	円
財 源 計 画	市 補 助 金	円
		円
		円
	計	円

5. 補助事業の実施予定年月日

自                      年    月    日から  
 至                      年    月    日まで



年 月 日

瑞穂市長様

申請者 住所 瑞穂市〇〇△△番地  
自治会名 〇〇自治会  
氏名 自治会長 ●● ●●

ごみ集積場（新設・移設・改修）補助金交付申請書

瑞穂市補助金交付規則第4条の規定により、補助金を交付されたく申請します。

1. 補助事業名 　　ごみ集積場（新設・移設・改修）  
2. 補助金交付申請額 　　¥ 200,000 円  
3. 補助事業の目的、内容及び効果

老朽化によりごみ集積場を改修する必要があるため 等

4. 補助事業の経費及び財源計画

	摘 要	金 額
経 費	ごみ集積場（新設・移設・改修）費	500,000円
		円
	計	500,000円
財 源 計 画	市 補 助 金	200,000円
	自 治 会 費	300,000円
	計	500,000円

5. 補助事業の実施予定年月日

自 令和 〇年 〇月〇〇日から

至 令和 〇年 △月□□日まで

年 月 日

瑞穂市長 様

自治会名

自治会長名

住 所

(署名又は記名押印)

電話番号

— —

## 誓 約 書

当自治会が設置するごみ集積場について、下記のとおり誓約します。

### 記

1. 当該施設の設置・移設・廃止等に伴い市が必要と認める事項(フェンス等施設の設置・復旧・撤去等)については当自治会の責任と費用において実施します。  
また、市が計画する事業に伴い当該施設が支障となる場合は、市が指示する期日までに当自治会の責任と費用において撤去若しくは移設します。
2. ごみ集積場及びその周辺の清掃については、責任を持って行います。

ごみステーション設置チェック表

瑞穂市長 様

年 月 日

申請者 自治会：

住所：

氏名：

ごみステーションの新規設置・移設先について、次のとおり提出します。

① 設置場所について		チェック
1	設置場所の地権者の了解を得ている	<input type="checkbox"/>
2	設置場所に隣接する所有者等の了解を得ている (陳地地権者等の署名または記名押印)	<input type="checkbox"/>
3	対象のごみステーションを利用する住民の理解を得ている	<input type="checkbox"/>
4	公有地(水路、公園など)の場合、施工方法等について所管課の了解を得ている	<input type="checkbox"/>
5	道路等、敷地外にはみ出していない	<input type="checkbox"/>
6	収集車両が入れないなど、収集に支障のある地形ではない	<input type="checkbox"/>
7	その他( )	<input type="checkbox"/>

② 道路交通法について		チェック
1	収集の際に収集車が交差点から5m以内には停車することはない	<input type="checkbox"/>
2	収集の際に収集車が横断歩道や自転車横断帯から5m以内には停車することはない	<input type="checkbox"/>
3	収集の際に収集車が歩道に乗り入れることはない	<input type="checkbox"/>
4	収集の際に収集車が停車することで他の交通の妨害とならない	<input type="checkbox"/>
5	その他、収集の際に道路交通法上の駐停車禁止の場所に停車することはない	<input type="checkbox"/>
6	その他( )	<input type="checkbox"/>

※市処理欄	備考
設置の適否 <input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 不適	

年 月 日

瑞穂市長様

補助事業者 住 所  
自治会名  
氏名 自治会長

### ごみ集積場（新設・移設・改修）補助事業実施報告書

瑞穂市補助金交付規則第9条の規定により補助事業の実施の結果報告します。

1. 実施した補助事業名                      ごみ集積場（新設・移設・改修）（瑞環指令第      号）

2. 補助事業の着手及び完了日

着 手    年      月      日

完 了    年      月      日

3. 収支決算状況

収 入		支 出	
区 分	金 額	区 分	金 額
市補助金	円		円
	円		円
	円		円
計	円	計	円

上記については、記述のとおり履行済みであることを証する。

年 月 日

担当者職氏名

印

年 月 日

瑞穂市長様

補助事業者 住所 瑞穂市〇〇△△番地  
自治会名 〇〇自治会  
氏名 自治会長 ●● ●●

ごみ集積場（新設・移設・改修）補助事業実施報告書

瑞穂市補助金交付規則第9条の規定により補助事業の実施の結果報告します。

1. 実施した補助事業名 ごみ集積場（新設・移設・改修）（瑞環指令第 号）

2. 補助事業の着手及び完了日

着手 令和 〇年 〇月〇〇日

完了 令和 〇年 △月□□日

3. 収支決算状況

収 入		支 出	
区 分	金 額	区 分	金 額
市補助金	200,000 円	ごみ集積場改修費	500,000 円
自治会費	300,000 円		円
	円		円
計	500,000 円	計	500,000 円

上記については、記述のとおり履行済みであることを証する。

年 月 日

担当者職氏名

印

様式第6号（第11条関係）

年 月 日

瑞穂市長様

請求者 住所  
自治会名  
氏名 自治会長

### ごみ集積場（新設・移設・改修）補助金交付請求書

瑞穂市補助金交付規則第11条の規定により次の金額を交付くださるよう請求します。

¥	円
---	---

ただし、

ごみ集積場（新設・移設・改修）補助事業補助金

瑞環指令第 号

様式第6号（第11条関係）

年 月 日

瑞穂市長様

請求者 住所 瑞穂市〇〇△△番地  
自治会名 〇〇自治会  
氏名 自治会長 ●● ●●

ごみ集積場（新設・移設・改修）補助金交付請求書

瑞穂市補助金交付規則第11条の規定により次の金額を交付くださるよう請求します。

¥ 200,000 円

ただし、

ごみ集積場（新設・移設・改修）補助事業補助金  
瑞環指令第 号

## 収集容器・看板申込書について

### 趣旨

ごみ置場の衛生管理、散乱ごみ防止のため、市で作製した看板・容器を自治会に無料配布しています。

### 申請方法

「収集容器・看板申込書」に必要数を記入し、環境課に提出してください。提出の際に、お渡しします。(在庫不足の際は、お待ちいただく場合があります。)



# 収集容器・看板申込書

自治会

会長

## 容 器

青色容器（コンテナ 大）	個
青色容器（コンテナ 小）	個
プラ容器用折り畳みかご	個

## 看 板

ごみの出し方（ 地区）	枚
可燃ごみのみ	枚
無色透明のビン	枚
茶色のビン	枚
その他の色のビン	枚
缶類	枚
ペットボトル	枚
プラスチック製容器包装	枚
陶磁器類	枚
ガラス類	枚
陶磁器・ガラス類	枚
耐熱ガラス	枚
不法投棄禁止	枚
犬のフン禁止	枚

## その他

カラス避けネット 大 4 m × 5 m	枚
カラス避けネット 小 2 m × 3 m	枚

## 瑞穂市かきりん振興券事業のご紹介



### ■目的

市が実施する助成事業などについて、現金に代えて地域振興券である「瑞穂市かきりん振興券」を交付することにより、地域経済の活性化と消費喚起を図ることを目的として実施しています。

### ■瑞穂市かきりん振興券の概要

- 瑞穂市が発行する地域振興券で1枚当たりの額面は500円です。
- 取扱店として登録された市内のお店で使用できます。
- 使用可能期間は発行年度の翌年度の9月30日まで使用できます。（令和6年度発行分の場合、令和7年9月30日まで使用可能）
- 市が現金に代えて地域振興券を交付している主な事業は、敬老祝金（88歳、99歳）、出生届出時の子育て応援ギフト等です。

### ■瑞穂市かきりん振興券の等価販売について

- 地域や事業所でのイベントの景品や表彰の副賞として振興券の贈呈を希望される場合は、等価（プレミアム無し）で販売します。
- 購入希望額が大きい場合は、お渡しに時間がかかる場合がありますので事前（1カ月前）に市へご連絡ください。10万円までは当日お渡しが可能です。
- 販売時に小分け封筒と取扱店一覧チラシを必要数分お渡しします。（金券のため封入作業はご自身でお願いします。）
- 市の補助金が充当される事業における振興券の購入については、事前に補助金担当課と相談してください。

### ■令和5年度の自治会関係向け販売実績

- 販売総額449万4千円、延べ55団体に販売
- 使用用途は自治会での敬老祝い金、イベント時景品、校区活動での景品等

### ■瑞穂市かきりん振興券の使用に関する注意事項

- 振興券だけの取引において、つり銭は出ません。
- 振興券の交換、売買、紛失の際の再発行はできません。
- 使用期間を過ぎた振興券は、無効です。
- 次に掲げるものは、振興券の使用対象外とします。
  1. 商品券やプリペイドカードなど換金性の高いもの（商品券、ビール券、図書券、プリペイドカード、切手、印紙、証紙、交通券、電子マネー等）
  2. 国税、地方税や使用料などの公租公課（税、公的手数料、行政が直営運営する施設の使用料、車検の法定費用（自賠責保険料、自動車重量税、印紙代）、公営ギャンブル等）
  3. 宅配業者による代金引換、コンビニエンスストアでの収納代行等の取扱店以外の事業者への支払が実質的に可能となるもの 等

**瑞穂市かきりん振興券の取扱店は裏面をご覧ください。**

**問合せ先 瑞穂市役所 巢南庁舎 商工農政観光課 (058-327-2103)**

瑞穂市かきりん振興券が使えるお店

衣類・呉服等	美江寺 798-1
ふし匠	別府 418-1
AOKI 岐阜總店	穂積 1646
育児・子育て・学用品	
NP0 法人キッズスクエア瑞穂	馬場春雨町 1-49
瑞穂市・本巣市ファミリー・株・ト・セナ-	馬場春雨町 1-49
キッズルームさくらんぼ	生津内宮町 1-53
赤ちゃんデパート水谷 穂積店	生津外宮東町 2-6
小松屋	別府 575-6
母乳・育児相談室 Mamma Mama	本 1116-1
みつほ	本 2093-9
朝日屋	美江寺 986-2
飲食店等	
カフェ 1/f	馬場上光町 1-125
おにぎりとお弁当のととて	馬場上光町 2-66-1
濃厚白湯らーめん	馬場上光町 3-7
海鮮丼丸	生津内宮町 2-81
焼肉 勝美	生津内宮町 2-83
ジャルディエーノ	生津外宮東町 2-80-1
サンプラspa	只越 1061
みかみ	只越 1061
炭焼ともつ鍋 信長 瑞穂店	只越 1061
居酒屋 大言	別府 794-4
カフェテラスとらいあんぐる	別府 1050-1
カフェ ポレボレ	別府 1260-3
和ごはんとかふえ IGETAYA+	別府 1284-1
かわじん家	別府 1294-1
真心料理はる	別府 1294-1
インドカレーツルシ 瑞穂店	別府 2136
ココス 穂積店	穂積 593
珈楽珈琲店	穂積 1465-1
小樽食堂 穂積店	穂積 1517-2
八剣田 穂積店	穂積 1813-4
レスティハウス ファイン	穂積 1862-1
LUFFLE	稲里 140-1
中華ダイニング 紡夢	稲里 667-12
ティールーム 紫陽花	野白新田 414-8
焼肉 汝旺葵	野白新田 4031-3
一寿亭	野白新田 4111
洋駄菓子工房 ルマサ	野白新田 4112-2
豆腐工房ヒーローロースト牛牧店	牛牧 835-1
酒&ライブバーテン	別府 409-5
セブイレブン 穂積駅前通店	別府 1263-1
セブイレブン 瑞穂市別府店	別府 2100-1
セブイレブン 瑞穂野白新田店	野白新田 10-1
セブイレブン 瑞穂田之上合町店	田之上 236-1
事務用品・印刷・デザイン	
anguru	馬場上光町 2-66-1
写真・眼鏡・宝飾等	
アイコメガネ	穂積 1754-1
クレセール・エム	稲里 690-8
食料品販売	
お肉の店 まるたか	馬場春雨町 1-46
大安あられや	稲里 36-1
書籍・文具	
事務用品あんぐる	馬場上光町 2-66-2
カルコス穂積店	稲里 651-1
新聞店	
広瀬新聞店	別府 466-1
自転車	
中村自転車商会	別府 1196
スーパー・ホームセンター・家具等	
パロー 穂積店	馬場春雨町 1-32
平和堂 穂積店	別府 624
ニトリ岐阜瑞穂店	穂積 1750-1
DOMT 瑞穂店	穂積 3110-1
MEGA ドン・キホーテ 岐阜瑞穂店	稲里 580-1
トミダヤ 岐阜店	稲里 667-3
パロー 穂積西店	十九条 266-1
PLANT 6 瑞穂店	犀川 5-38
コノミヤ 菓南店	田之上 165
整体・接骨・鍼灸院	
集治整骨院・整体院	馬場春雨町 1-56
ふれあい接骨院	本 947-5
おくや整体院	古橋 1275-3
トリミング	
Dog salon LEAD	稲里 140-1
燃料	
青谷商店 穂積給油所	稲里 522-1
青谷商店 穂積駅前給油所	別府 971-1
宇野石油 本 田 SS	本 田 1076-2
岡田石油店	田之上 231-1
喫茶 かつら	牛牧 954
和風カフェ さくら	牛牧 991-1
さくら初音町 十九条分店	十九条 230-6
清水屋	本 田 578
やきとり串巻	本 田 1025-1
花福	本 田 1051-3
魚伴	本 田 1303-2
とんかつ みなみ川 瑞穂店	本 田 2112-1
喫茶 ヒーロー	本 田 2143-4
天一中華	本 田 2144-3
トモ	森 596-3
東南ホルモン	森 656-2
カルベラ皿	田之上 165
牛しおBASE	田之上 241-1
ヴェーレン カフェ	田之上 625-2
お粥と創作中華の店 小櫃	田之上 626
高田水産	宮 田 1
生パスタと洋食 あんず園	宮 田 293-2
豊田屋	美江寺 957
喫茶みき	美江寺 962
HAND 3	十八条 390-1
ていーるーむ さつき	穂積 376-1
寿し和食の店 桃太郎	呂久 123
各種飲食	
レッスンスタジオ・マーコ	穂積 987-3
花き	
新月バラ園	田之上 395-1
家電量販店等	
住まいる家電 いのうえ	別府 98-6
まつでんき	別府 1190
でんきの広芝	別府 1641-4
ジョーシン瑞穂店	穂積 3110-1
電気のフジタ	稲里 364-2
タカシマ電器	牛牧 1382-150
クリニング	
本 田 ドライ	本 田 1552-88
結婚相談所	
結婚相談所あわせのランブ	本 田 817-10
コンビニ	
セブイレブン 瑞穂馬場上光町店	馬場上光町 1-96
セブイレブン 瑞穂馬場小坂町・TJ店	馬場小坂町 1-30

林石油店	美江寺 798-1
ハン・洋菓子・和菓子	
シエ・デユモン	馬場前畑町 2-75
御菓子所 吉野屋	只越 917-1
Backhaus Blau	本 田 1077-1
お伊勢たい焼き 縁屋	穂積 345-2
仏具	
武藤仏壇店	別府 869-1
麻笹荘	
麻笹荘 若様	稲里 544-1
薬局・ドラッグストア	
V・drug 穂積店	馬場小坂町 1-8
ほづみ駅前薬館	別府 408-3
スギ薬局 穂積西店	別府 878-1
ディカントラッグ コスモス穂積店	別府 1560-1
スギ薬局 穂積店	稲里 681
ゲンキー 牛牧店	牛牧 309-2
クスリのアオキ 穂積店	野白新田 43-3
クスリのアオキ 牛牧店	牛牧 488-1
V・drug 穂積西店	十九条 250-1
パール調剤薬局 みずほ店	本 田 165-2
V・drug 穂積本 田 店	本 田 782-1
ゲンキー 本 田 店	本 田 1041-1
ニコニコドラッグ	田之上 165
ゲンキー 田之上店	田之上 238-1
リフォーム	
協栄ポンプ店	十九条 276
理容・美容等	
ウバーリ美容室 穂積店	馬場上光町 1-125
トータルビューティーサロンミコト	生津天王東町 2-25
ミコトハンズ	生津天王東町 2-25
巴屋 本 田	別府 412-2
S-3 BeLity's Hairdesign	稲里 140-5
KING'S SALON MEGA177・穂積瑞穂店	稲里 580-1
BE L U C E	野白新田 4127-103
エステティックサロン ミセリー	野白新田 4128-2
メナード ピュアメリー	野白新田 4149-26
メナードフェイシャルサロン 十九条店	十九条 1381-B-102
ヘアサロン タカダ	田之上 621-5
BARBER SHOP HANADA	穂積 111-3
旅客運送	

## 瑞穂市かきりん振興券が使えるお店

本巣タクシー 瑞穂営業所 別府 1245

登録

(有)ハヤシ製菓 十九条 765-2

店舗は随時更新されます。最新の一覧は市ホームページにてご確認ください。



※郵便番号

令和6年2月2日時点

※使用期限にご注意ください。また、ご利用に当たっては地域振興券裏面の注意事項をご確認ください。

様式第7号（第10条関係）

年 月 日

瑞穂市地域振興券購入申込書

瑞穂市長 様

住 所

氏 名

連絡先

瑞穂市地域振興券交付事業実施要綱第10条第1号の規定により、次のとおり瑞穂市地域振興券の購入を申し込みます。

購入希望枚数	円券 × 枚 = 円
購入目的	
購入希望日	年 月 日 ( )

商工農政観光課処理欄（販売時）

販売枚数	円券 × 枚 = 円
------	------------

年 月 日

上記の販売枚数を確認しました。 商工農政観光課長 印

※この欄は、商工農政観光課長が認めた場合は、確認を省略することができる。

受取確認（購入時）

購入枚数	円券 × 枚 = 円
------	------------

年 月 日

上記のとおり受け取りました。 受取者の印又は署名

※この書類は、商工農政観光課で保管する。

商工農政観光課記入欄

台帳への記入	販売収入確認	基金への振替確認

購入される金額によっては地域振興券の追加印刷が必要な場合がありますので、  
購入希望日の1カ月前には商工農政観光課にご連絡いただくようお願いします。

様式第7号（第10条関係）

令和●年 ●月 ●日

瑞穂市地域振興券購入申込書

瑞穂市長 様

住 所

氏 名 ●●自治会

連絡先 自治会長 ●●●●

090-XXXX-XXXX

瑞穂市地域振興券交付事業実施要綱第10条第1号の規定により、次のとおり瑞穂市地域振興券の購入を申し込みます。

購入希望枚数	500 円券 × ●●枚 = ●●●●●円
購入目的	(例) 敬老会事業のため 等
購入希望日	令和●年 ●月 ●●日 (●)

商工農政観光課処理欄（販売時）

販売枚数	円券 × 枚 = 円	年 月 日
------	------------	-------

上記の販売枚数を確認しました。 商工農政観光課長 印

※この欄は、商工農政観光課長が認めた場合は、確認を省略することができる。

受取確 **記入しないでください**

購	年 月 日
---	-------

上記のとおり受け取りました。 受取者の印又は署名

※この書類は、商工農政観光課で保管する。

商工農政観光課記入欄

台帳への記入	販売収入確認	基金への振替確認

瑞穂市では、市民サービスのひとつとして『瑞穂市出前講座』を実施しています。自治会・子ども会・小中学校などの各団体で、ぜひご利用ください。

## 1 目的

瑞穂市民の団体が主催する集会等に市職員が講師として出向き、市行政の説明などを行うことにより、市民の市行政に関する理解を深め、市民と行政とが一体となって、まちづくりを推進することを目的とします。

## 2 講師派遣対象

原則として、市内に在住、在勤、在学している10人以上の団体を対象とします。  
ただし、営利活動、宗教活動又は政治活動を目的としている場合や、苦情、要望、陳情又は交渉を目的とする場合は対象となりません。

## 3 開催時間

午前10時～午後9時までの1時間程度を原則とします。

## 4 開催場所

市内の公民館や学校などを会場とし、会場確保や催しのPRなどは主催者側で準備してください。  
また、新型コロナウイルス感染症対策として、瑞穂市ホームページ記載の対策を実施してください。

## 5 出前講座メニュー

裏面をご覧ください。各部各課でいろいろなメニューに応じます。具体的な内容については、各課へお問い合わせください。

## 6 講師料

原則として、無料ですが、特別な教材が必要な場合は主催側で準備してください。

## 7 申し込み方法

原則として、団体のかたが受講したい講座の担当課と直接電話等で日時、内容を調整していただきます。そのうえで希望日の2週間前までに、「瑞穂市出前講座派遣申請書」に記入し、担当課に提出し申し込みください。

## 8 実施報告

講座終了後に「瑞穂市出前講座実績報告書」を担当課にご提出ください。(当日の講師にお渡しいただいても結構です。)

## 9 問い合わせ先

瑞穂市宮田300-2 瑞穂市教育委員会 生涯学習課  
電話 327-2117 Fax 327-2105

令和6年度 出前講座一覧

講 座 名	担当課
・みずほバスについて	総合政策課 Tel. 327-4128
・もしもに備える～“我が家”の正しい防災～ ・交通事故、犯罪のない安心して暮らせるまちづくり ・暴力追放及び薬物乱用防止について	市民協働安全課 Tel. 327-4130
・明るい選挙推進について	総務課 Tel. 327-4111
・瑞穂市の行財政改革	財務情報課 Tel. 327-4131
・わたしたちの暮らしと税金 (固定資産税や市県民税や国民健康保険税のしくみ)	税務課 Tel. 327-4112
・国民健康保険制度 ・後期高齢者医療制度	医療保険課 TEL327-4159
・健康な生活を送るために	健康推進課 Tel. 327-8611
・児童虐待の現状とその対応について	子ども支援課 Tel. 327-3022
・介護保険制度 ・認知症サポーター養成講座	地域福祉高齢課 Tel. 327-4126
・公金の管理について	会計課 Tel. 327-4122
・まちづくりと議会	議会事務局 Tel. 327-4121
・水と緑のまちづくり	都市開発課 Tel. 327-2101
・瑞穂市の道路について	都市管理課 Tel. 327-2102
・富有柿の由来について	商工農政観光課 Tel. 327-2103
・瑞穂市の水道について	上水道課 Tel. 327-2113
・瑞穂市の下水道について	下水道課 Tel. 327-2114
・家庭のゴミ減量の方法や市のゴミ処理	環境課 Tel. 327-4127
・瑞穂市の学校教育の特色や大切にしていること	学校教育課 Tel. 327-2116
・瑞穂市の川と水害について ・楽しい軽スポーツ、体力測定、みずほ体操、ゲートゴルフ ・生涯学習施設のご案内（小学生向け）	生涯学習課 Tel. 327-2117

※このメニュー以外の依頼等ご相談については、担当課へご連絡ください。

※「瑞穂市出前講座派遣申請書」及び「瑞穂市出前講座実績報告書」は、市ホームページからダウンロードください。



決  裁	市 長	副市長	部(局) 長	課 長	主 幹 副主幹	合 議	担 当

※担当課で決裁後、集計資料として生涯学習課へ写しを送ってください。

## 瑞穂市出前講座講師派遣申請書

令和    年    月    日

瑞穂市長 様

グ ル ー プ 名 \_\_\_\_\_

代 表 者 名 \_\_\_\_\_

住 所 瑞穂市 \_\_\_\_\_

電 話 番 号 Tel \_\_\_\_\_

下記のとおり『瑞穂市出前講座』講師派遣を申請します。

担当課	
出前講座名	
期 日 時 間	令和    年    月    日 (    曜日) 時    分 ~    時    分
会 場	
参加予定人数	名
備考	

決 裁	市 長	副市長	部(局) 長	課 長	主 幹 副主幹	合 議	担 当

## 瑞穂市出前講座実績報告書

令和 年 月 日

瑞穂市長 様

グ ル ー プ 名 \_\_\_\_\_

代 表 者 名 \_\_\_\_\_

住 所 瑞穂市\_\_\_\_\_

電 話 番 号 Tel \_\_\_\_\_

下記のとおり『瑞穂市出前講座』についての実績を報告します。

講師名 出前講座名			
期 日	令和 年 月 日 ( 曜日)		
時 間	時 分 ~ 時 分		
会 場		参加人数	名
(内容や感想など)			

実施講座内容についてよかったことや感想・ご要望などを自由に書いてください。

## ⑱ 公民館・公共施設の 早期予約及び使用料減免制度

生涯学習課 327-2117

---

市内の社会教育団体、芸術文化団体、社会福祉団体その他の公共的な団体が、その目的のために利用する場合は、早期予約が可能です。ただし、市の行事等で使用する等で受付できない場合もありますので、ご了承ください。

また、申請により減免措置を受けることができます。

受付 \_\_\_\_\_ 許可 \_\_\_\_\_

次のとおり承認する。						入 力		受 付	
館 長						月	日	印	印

### 公民館利用許可申請書

(申請日 年 月 日)

公民館長 様

登 録 番 号  
 団 体 名  
 申請者 郵 便 番 号 〒  
 住 所  
 氏 名  
 電 話 番 号

次のとおり公民館の利用を許可されるよう申請します。  
 利用に際しては社会教育法、瑞穂市公民館条例及び同施行規則並びに職員の指示を遵守します。

利用施設等の名称	瑞穂市穂積公民館	1 大ホール全面	2 大ホール半面(前・後 ステージ有・無)		
		3 第1会議室	4 第2会議室	5 第3会議室	6 第4会議室
		7 第1修養室	8 第2修養室	9 第3修養室	
		10 大和室	11 調理室	12 サロン(東・西)	
	瑞穂市巢南公民館	1 多目的ホール全面	2 多目的ホール半面(前・後 ステージ有・無)		
		3 第1講義室	4 第2講義室	5 ふれあいホール	
		6 第1研修室	7 第2研修室	8 和室研修室1	
		9 和室研修室2	10 調理室	11 ロビー	

利用する附属設備等の名称及び数量	
------------------	--

利用時間	年 月 日 ( ) 午(前・後) 時 分 ~ 午(前・後) 時 分
------	-----------------------------------

利用目的及び行事内容	利用予定人員
------------	--------

NO. _____	発行日 / /	Ⓧ	● 使用料は、利用前に納入しなければならない。 ● 利用者の責めによらない理由又は利用日の前日までに利用許可を取り消した時は使用料の返還をする。
台帳記入	納入金額 ¥	照 合 Ⓧ	

処理連絡	照合	入力処理

教育長	局長	課長	課長補佐	担当

## 総合センター期日前予約

## 申請書

申請日 20 年 月 日

行事名称	予定人数	人
期日前予約が必要な理由及び行事の公共性を記入してください。		

室名	日	時
	20 年 月 日 ( ) 午前・午後・夜間 ～ 月 日 ( ) 午前・午後・夜間	
	20 年 月 日 ( ) 午前・午後・夜間 ～ 月 日 ( ) 午前・午後・夜間	

団体名		TEL	( ) -
代表者名		TEL	( ) -
代表者住所	〒		
担当者名		TEL	( ) -
担当者住所	〒		
納付書等送付先	許可証、納付書等は代表者住所で団体名、代表者名を併記して発行されます。 しかし <b>送付先</b> は担当者宛にすることが可能です。希望しますか？ はい・いいえ		

\*許可判断の参考となる資料を添付してください。(開催要項、前年度資料など)

\*施設使用料等はいかなる予約においても開催当日の条例規則が適用されます。

\*代表者名で押印した軽易な依頼文を添付願います。

受付日 20 年 月 日 ( ) / 受付番号

次のとおり承認する。						入 力		受 付	
館 長						月	日	印	印

### 体育施設利用許可申請書

(申請日 年 月 日)

瑞穂市教育委員会 様

登録番号  
 団体名  
 申請者 郵便番号 〒  
 住 所  
 氏 名  
 電 話 番 号

次のとおり利用を許可されるよう申請します。

利用に際しては社会教育法、瑞穂市体育施設条例、同条例施行規則及び職員の指示事項を遵守します。

利用 施設名	1 体育館球技場 (全面・半面)	6 穂積第2グラウンド	11 生津スポーツ広場テニスコート (1・2・3・4・5・6・7・8)
	2 体育館柔道場	7 糸貫川運動公園	12 弓道場(団体・個人)
	3 体育館剣道場(卓球場)	8 糸貫川グラウンド	13 巢南グラウンド
	4 体育館卓球場(個人 台)	9 五六川グラウンド	14 中ふれあい広場グラウンド
	5 穂積グラウンド (北面・南面)	10 生津スポーツ広場グラウンド (全面・半面)	15 中ふれあい広場テニスコート
			16 西ふれあい広場グラウンド

利用日時	年 月 日 ( )	午(前・後) 時 分 ~ 午(前・後) 時 分
------	-----------	-------------------------

利用目的		利用人員	競技関係者 人
			観 覧 者 人

No.	発行日	/ /	印	減免の有無	
連絡	納入金額	¥	照 合	● 使用料は、利用前に納入しなければならない。 ● 利用者の責めによらない理由又は利用日の前日までに利用許可を取り消した時は使用料の返還をする。	
台帳記入			印		

太線枠内のみ記入してください。

受付 \_\_\_\_\_ 許可 \_\_\_\_\_

次のとおり承認する。						入 力		受 付	
館 長						月	日	印	
								印	

**学校開放体育施設利用許可申請書**  
(申請日 \_\_\_\_\_ 年 月 日)

瑞穂市教育委員会 様

登 録 番 号 \_\_\_\_\_  
団 体 名 \_\_\_\_\_  
申請者 郵 便 番 号 \_\_\_\_\_ 千 \_\_\_\_\_  
住 所 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_  
電 話 番 号 \_\_\_\_\_

次のとおり利用を許可されるよう申請します。  
利用に際しては社会教育法、瑞穂市立学校体育施設開放条例、同条例施行規則及び職員の指示事項を遵守します。

利 設 施 用 名	穂積中学校(運動場、体育館<全・半面>、柔道場、剣道場、卓球場) 穂積北中学校(運動場、体育館<全・半面>、柔道場、剣道場) 穂積小学校(運動場、体育館<全・半面>、ミーティング室) 本田小学校(運動場、体育館<全・半面>、ミーティング室) 牛牧小学校(運動場、体育館<全・半面>、ミーティング室) 生津小学校(運動場、体育館)  巢南中学校(運動場、体育館<全・半面>、柔道場、剣道場、卓球場、ミーティング室) 南小学校 (運動場、体育館) 中小学校 (運動場、体育館) 西小学校 (運動場、体育館)
-----------------	---

利 用 申 請 日 年 月 日	年 月 日 ( )	午(前・後) 時 分 ~ 午(前・後) 時 分
--------------------	-----------	-------------------------

利用目的及び行事内容	利用 予定 人員	人
------------	----------------	---

No.	発行日	/ /	印	● 使用料は、利用前に納入しなければならない。 ● 利用者の責めによらない理由又は利用日の前日までに利用許可を取り消した時は使用料の返還をする。
連 絡	納 入 金 額	¥	照 合	
台帳記入			印	

中山道大月多目的広場利用許可申請書

年 月 日

瑞穂市長 様

申請者

団体名

住 所

氏 名

電話番号

利用施設名	1 芝生広場 (全面・半面・1/4区画) 2 遊具広場 3 ゲートボール場 (東・西) 4 ドームシェルター
利用目的	1 物品販売      2 写真・映画撮影      3 興行      4 競技会・展示会 5 その他( )
利用内容	
利用予定人数	人
利用日時	年 月 日( ) 時 分から 年 月 日( ) 時 分まで

以下は記入しないでください。

許可年月日		使用料	規定額	
減免の有無	有 ・ 無		減免額	
			減免後の金額	
備 考				



決 裁	課 長	主 幹	総括課長補佐	課長補佐	担 当

令和 年 月 日

瑞穂市生涯学習課 様  
(市民センター・巣南公民館・その他)

団 体 名

代表者住所

氏 名

電 話 番 号 (       )       -

## 社会教育・体育備品借用申請書

このたび、下記のように備品を使用したいので申請いたします。

記

借用目的				
借用品名	借用品名	数量	借用品名	数量
使用場所	(瑞穂市の公共施設敷地内に限る)			
借用期間	令和 年 月 日 ( ) 時 分頃	～	令和 年 月 日 ( ) 時 分頃	
	令和 年 月 日 ( ) 時 分頃			
使用日	令和 年 月 日 ( ) 時 分頃	～	令和 年 月 日 ( ) 時 分頃	
	令和 年 月 日 ( ) 時 分頃			
備 考 (同意チェック欄)	<input type="checkbox"/> 利用団体登録済 <input type="checkbox"/> 瑞穂市内の公共施設敷地内での使用 <input type="checkbox"/> 使用后すみやかに返却すること <input type="checkbox"/> 紛失・損傷した場合は弁償すること			

## 利用取消届出書兼使用料還付申請書

(提出日 年 月 日)	
団体番号	
団体名	
郵便番号	〒 -
代表者住所	
代表者氏名	
連絡先	( ) -

次のとおり 利用取消  
還付申請  
利用取消及び還付申請 いたします。 ※該当部に○をつけ、以下の必要箇所を記入してください。

### 利用取消内容

利用予定施設	利用予定日時	取消理由	納付状況
	① 年 月 日( ) 午前・午後 時 分 ~ 時 分		済 ・ 未済
	② 年 月 日( ) 午前・午後 時 分 ~ 時 分		済 ・ 未済
	③ 年 月 日( ) 午前・午後 時 分 ~ 時 分		済 ・ 未済
	④ 年 月 日( ) 午前・午後 時 分 ~ 時 分		済 ・ 未済
	⑤ 年 月 日( ) 午前・午後 時 分 ~ 時 分		済 ・ 未済

a.天候のため(屋外施設のみ) b.施設の状態不良 c.事前取消  
(該当する理由の記号を枠内にご記入ください。) ※該当する納付状況に○をつけてください。

### 還付先情報 ※還付申請をされる場合は、以下も併せてご記入ください。

口座登録	有 (登録済の口座に振込のため、以下記入不要)		
	無 (以下振込先を記入)		
還付金振込先 金融機関	銀行 金庫 組合	支店	
	預金種別	普通 ・ 当座	口座番号
	ふりがな 口座名義		

◎振込先金融機関欄は、全て正確に記入してください。

◎以下は生涯学習課記入欄です。

※収入伝票番号	※徴収金の収入金額	※更正額	※差引過誤納入額

照合	処 理	受付
⑩	令和 年 月 日 ⑩	⑩

## 5 市から自治会長さんへお願いすること等

瑞穂市ならびに社会福祉協議会から、自治会長さんにご協力いただきます事項等について、下記のとおりまとめましたのでご協力ください。



- ◎ 広報の配付及び回覧（総合政策課）
  - ・ 瑞穂市広報、回覧及びポスターの配布
  
- ◎ 防災・災害時に関する事項（市民協働安全課）
  - ・ 防災に関する市行政との連絡及び情報交換
  - ・ 災害時等の救護、救援及び災害復旧時に関する協力
  - ・ 災害状況等の調査協力
  
- ◎ 消防に関すること（市民協働安全課）
  - ・ 消防水利（消火栓）の設置、移設に関する申請事務について
  - ・ 自主防災組織の運営及び組織の強化について
  - ・ 消防団員の推薦について
  
- ◎ 防犯・交通安全に関すること
  - ・ 交通規制について（信号、横断歩道、止まれ等） （市民協働安全課）
  - ・ 交通安全施設等（カーブミラー・街路灯）の設置、修理に関する申請事務 （都市管理課）
  
- ◎ 募金、集金、徴収等の依頼
  - ・ 日本赤十字社に関する社資（寄付金）の取りまとめ （地域福祉高齢課）
  - ・ 緑の募金の取りまとめ （商工農政観光課）
  - ・ 社会福祉協議会会費の取りまとめ （社会福祉協議会）
  - ・ 共同募金の取りまとめ （       "       ）
  
- ◎ 環境衛生に関すること
  - ・ 廃棄物減量等推進員について （ 環境課 ）
  - ・ ごみステーションの設置申請 （       "       ）
  - ・ ごみステーションの管理、分別の徹底 （       "       ）
  - ・ 水路・側溝清掃にともなうダンプ等借上について （都市管理課）

- ◎ その他行政、自治会に関する事項
- ・ 自治会自治活動傷害給付について (市民協働安全課)
  - ・ 自治会集会所、公民館の建設、修繕等補助申請 ( " )
  - ・ 善行表彰者の推薦 (CD-R に様式有) (総務課)
  - ・ 各種委員の推薦について (各 課)
  - ・ その他 (ポスター掲示等) (各 課)

## 6 瑞穂市役所の組織

穂積庁舎

部名	課名	電話番号	主な業務内容
議会事務局		058-327-4121	市議会、議事調査
監査委員事務局		058-327-4120	監査
企画部	総合政策課	058-327-4128	総合計画、みずほバス、統計、 <b>広報、掲示板</b>
	<b>市民協働安全課 (危機管理室)</b>	<b>058-327-4130</b>	<b>自治会、校区活動、コミュニティセンター、市民協働、危機管理、防災、消防、水防、交通安全、多文化共生</b>
総務部	総務課 (秘書室)	058-327-4111	情報公開、選挙、表彰、職員採用
	財務情報課	058-327-4131	財務一般、契約、財産管理
市民部	市民課	058-327-4113	住民登録、印鑑登録、各種証明、墓地、火葬場
	医療保険課	058-327-4159	国民健康保険医療、国民年金、後期高齢者医療
	税務課 (債権管理室)	058-327-4112	税金(国民健康保険税を含む)
健康福祉部	福祉生活課	058-327-4123	障がい者福祉、生活保護、福祉医療
	<b>地域福祉高齢課</b>	<b>058-327-4126 (総合センター1階)</b>	高齢者福祉、介護保険、介護予防、日本赤十字社、民生児童委員、老人クラブ、 <b>敬老事業</b>
	子ども支援課	058-322-3022	子育て支援、児童福祉、福祉医療
	健康推進課	058-327-8611	母子保健、成人保健、健康づくり推進、予防接種
会計課		058-327-4122	会計

巢南庁舎

部名	課名	電話番号	主な業務内容
巢南庁舎管理部	市民窓口課	058-327-2100	住民登録、印鑑登録、各種証明、巢南庁舎管理
都市整備部	都市開発課	058-327-2101	都市計画、道水路整備、公園整備、建築確認、区画整理、用地取得
	<b>都市管理課</b>	<b>058-327-2102</b>	<b>道水路維持管理、公園・街路灯・カーブミラーの維持管理</b> 、放置自転車、地籍調査、区長会、市営住宅
	商工農政観光課	058-327-2103	商工業振興、観光(中山道等)、農業委員会
	穂積駅圏域 拠点整備課	058-327-2171	穂積駅圏域拠点整備
環境水道部	上水道課	058-327-2113	上下水道使用開始・中止届、水道料金、上水道整備
	下水道課	058-327-2114	下水道整備
	<b>環境課</b>	<b>058-327-4127</b>	<b>生活ごみ処理対策、廃棄物対策、公害</b>
教育委員会 事務局	教育総務課	058-327-2115	教育委員会、教育・保育関連施設管理
	学校教育課	058-327-2116	幼稚園、小中学校、教育支援センター
	幼児教育課	058-327-2147	保育所、放課後児童クラブ、子育て支援
	<b>生涯学習課</b>	<b>058-327-2117</b>	<b>社会教育、青少年育成</b> 、社会体育、図書館、総合センター、市民センター、巢南公民館